

狩猟免許試験実施のお知らせ

狩猟の役割

本県における、シカやイノシシなどの野生鳥獣による農林業被害や生態系被害は、深刻な事態にあります。県では、被害防除対策とともに捕獲の強化により、被害軽減を図っており、**野生鳥獣と共生し、持続可能なぐんまを達成するため、捕獲の担い手の確保・育成が急務**となっています。実際の狩猟の現場や本県の取組については、tsulunosポータルで狩猟動画を発信中ですので、ぜひ御覧ください。

●狩猟動画 URL <https://tsulunos.jp/category.cgi?cat=58> 二次元コード→



狩猟を行う際に必要となる狩猟免許取得のための試験を以下のとおり実施しますので、ぜひ受験をご検討ください。なお、**二十歳未満の方がわな猟免許を受験する場合は試験料が免除されます。**



尾瀬国立公園におけるシカによるニッコウキスゲの食害



2008年



2018年

今後の試験実施予定

●概要：狩猟免許取得のための試験を次のとおり実施します。

- 【7月15日（土）網猟・わな猟】・県庁
- 【8月23日（水）わな猟】・太田市役所新田庁舎
- 【9月28日（木）わな猟】・桐生市新里総合センター
- 【9月30日（土）第一種銃猟・第二種銃猟】・県庁
- 【10月23日（月）わな猟】・安中市役所松井田庁舎
- 【12月9日（土）第一種銃猟・第二種銃猟】・県庁
- 【1月25日（木）わな猟】・沼田合庁
- 【2月8日（木）わな猟】・富岡合庁
- 【3月3日（日）わな猟】・群馬県庁



●対象年齢：網猟及びわな猟免許は18歳から、第一種及び第二種銃猟免許は20歳から受験可能

●申込方法：所定の申請用紙及びその他必要書類等を添えて、住所地を管轄する県環境森林事務所または県森林事務所へ申し込んでください。

※本申込の前に、ぐんま電子申請受付システムによる仮申込が必要です。

●詳しくは、県ホームページをご覧ください。

URL <https://www.pref.gunma.jp/page/201471.html> 二次元コード→

